

施策マネジメントシート1(23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 5 月 30 日
更新日 平成 24 年 7 月 10 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	齋藤 正昭
					施策主管課	建設課	課長名	米澤 俊一
	施策No.	5	施策名	道路ネットワークの充実	関係課	まちづくり戦略室・農政課・都市計画課・商工振興課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内道路とその利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
渋滞をなくし、通行がスムーズに行なえるようにする



③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 道路延長(国県市道・農道)	m
B 人口	人
C	
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所
B 道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)	%
C 道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)	%
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 渋滞箇所数は建設課にて把握可能。
B,C: 道路利用に関して満足している人の割合は市民意識調査にて把握(満足は①と②の割合で見る)。
設問:「あなたは合志市内の道路を円滑に移動出来ていると思いますか?」
B: (市内での移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない
C: (市外への移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	m	見込み値							
			実績値		495,287					
	B	人	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
			実績値		56,638					
	C		見込み値							
			実績値							
成果指標	A	箇所	成り行き値		10	10	10	10	10	
			目標値		10	9	9	9	9	
			実績値	10	9					
	B	%	成り行き値		59.5	59.5	59.5	59.5	59.5	
			目標値		60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	
			実績値	59.5	66.3					
	C	%	成り行き値		62.3	62.3	62.3	62.3	62.3	
			目標値		63.3	63.8	64.3	64.8	65.3	
			実績値	62.3	71.0					
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数	21	21	20	19	19	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		280,533	48,400	147,400	74,250	52,250
			都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
			地方債	千円		222,700	640,500	1,155,155	436,760	435,430
			その他	千円		67,844	9,300	9,300	9,300	9,300
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		315,635	175,826	179,311	106,062	105,992
			事業費計 (A)	千円		886,712	874,026	1,491,166	626,372	602,972
			(A)のうち指定経費	千円		18,208	54,624	112,821	47,127	47,127
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		484	571	0	0	0
	人件費		延べ業務時間	時間		21,899	19,878	19,878	17,418	17,418
			人件費計 (B)	千円		88,417	81,893	81,893	71,758	71,758
			トータルコスト(A)+(B)	千円		975,129	955,919	1,573,059	698,130	674,730

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
(水準の理由と前提条件)

A: 渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生すること考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置および変則交差点の解消を図ることとして平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定した。

B: 市内の移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が59.5%であったため、この59.5%を平成27年度までの成り行き値として設定した。目標値は、国道、県道が渋滞箇所の主なものであり、国、県への働きかけを強化し、狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置を進めることで、平成19年度からの伸びが0.5%であることから推測して平成23年度を60.5%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成27年度62.5%と設定した。

C: 市外への移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が62.3%であったため、平成23年度以降の値を62.3%と設定した。目標値は、北バイパスが387号線と接続され、大池植木線、御代志駅前交差点改良が完成すれば、その利用率は拡大すると思われる。従って毎年度0.5%満足度は上昇するものと考え、平成27年度で65.3%と設定した。

基本計画期間における施策の方針	①近隣市町と連携を図り、主要市道の整備計画を見直し、渋滞解消を含めた計画的な道路網の整備を図る。 ②国県道の整備を国、県に働きかけていく。
-----------------	--

施策マネジメントシート2(23年度目標達成度評価)

道路ネットワークの充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・土地所有者は道路事業を理解し、協力する。
 ・地域住民は道路管理に協力する。
 ・市民は道路の渋滞を解消するため、公共交通を出来る限り利用する。
 ・事業所はフレックス制度等の導入に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市は渋滞解消のための方策を立案する。
 ・道路事業に際して、土地所有者、住民への説明を行なう。
 ・用地買収と工事を実施し、維持管理を行なう。
 ・国県と連携し幹線道路のネットワークを形成する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・道路用地の確保並びに家屋等の補償が必要となる事業をかかえており計画どおりに進まない部分がある。
 ・宅地開発による家屋建築がすすんでいることから、人口の増加とともに渋滞箇所が増えることが懸念される。
 ・道路改良が済み渋滞が緩和されると、また通過車両が増え渋滞することが懸念される。
 ・東日本大震災復興の影響で、国庫補助金事業の補助金交付額に影響が出る可能性がある。
 ・スマートIC完成予定の平成27年度までに、アクセス道路を完成させる必要がある。
 ・平成23年度策定した合志市重点区域土地利用計画に基づいた道路整備が必要である。
 ・セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消と新たな企業誘致のため、市東部に道路網の骨格となる幹線道路が必要である。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・工業団地等の事業所からは、通勤・退勤時の渋滞解消のための要望が強い。
 ・住民からは生活道路の道路幅員が狭いという不満の声が寄せられている。
 ・舗装、側溝(蓋)の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等の苦情が寄せられている。
 ・平成23年12月定例市議会において「市道の舗装老朽化に伴う舗装改築事業の拡充を求める決議」がなされた。
 ・議会からは渋滞箇所の解消対策の要望がある。
 ・市域全体の道路ネットワークの整備が求められている。
 ・市民ワークショップでは「交通が渋滞する」「高速、鉄道、道路とのアクセスが悪い」との意見があった。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 道路事業の改良計画や工事の進捗状況について、市民へわかりやすい方法で知らせること。
 2. 歩行者(子ども連れ、ベビーカー、車イス)が安心安全に通行できるように、歩道の整備を計画的に実施すること。
 3. 公共交通の拠点化と併せて、道路網の整備をすすめること。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における議会意見】

1. 通学道路の整備を成果指標に加え、横断的な子育て支援を図ること。
 2. 主要幹線道路の渋滞解消について、ソフト面の対策を含めて近隣市町、県振興局と連携し、改善に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(23年度目標と実績との比較)

A → ○【渋滞箇所数】
 : JT前交差点の改良で通勤時の渋滞が緩和された。
 B → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)】
 : 目標値60.5%に対し実績値66.3%であり、達成度は110%であった。
 C → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)】
 : 目標値63.3%に対し実績値71.0%であり、達成度は112%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:市内10箇所の渋滞箇所の内、JT前交差点が平成23年度に完成し、現在工事施工中の幸川鹿本線も24年度末に完成予定で、通過車両が分散し朝夕の渋滞緩和になると考えている。また、御代志駅前交差点は平成25年度完成予定である。
 B:市内道路網では、東西の横軸となる路線が軟弱であるが、幹線道路の事業着手や、須屋線、建山2号線や生活道路の舗装事業の完成により、市民意識調査にいい結果をもたらしたと考えられる。
 C:市外への移動路線は、国県道が主であるが、少しずつ国県道やアクセス道路の改良事業が進行しつつあることが、いい結果をもたらしたと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成23年度経営方針である、①「市の地理的条件及び人口、産業等の社会的環境の把握に努め、市道の幹線道路網の整備計画を策定する。」については、現在取り組んでいる幹線道路の改良事業の早期完成に取り組むとともに、市域全体の道路ネットワーク構築については、土地利用庁内検討委員会において検討し、道路の整備については、優先順位の高いところから順次取り組んでいきたい。
 ②「市内の主な渋滞箇所は、国道、県道であり渋滞解消に向けて引き続き国・県へ働きかける。」については、JT前交差点改良事業が完了、御代志駅前交差点も工事に入り、25年度末には供用開始となる予定であり、県道大津植木線バイパスは、事業説明、用地立会いを終え、用地交渉に入る予定であり、県に協力し早期完成を目指していく。また、中九州・地域高規格道路や国道3号北バイパスなどの事業については、整備促進期成会に加盟し、事業実施に向けた要望活動を続けている。
 ③「生活道路の幅員拡充及び通学路となっている市道の歩道整備に努める。」については、交通安全対策の観点から、前年度に引き続き建山2号線、若原線、須屋線、中央校線の歩道設置事業を実施した。また、地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めていく。なお、国庫補助事業で取り組んだ市道須屋線は23年度末で完成し、現在取り組んでいる県道大津植木線辻久保地区の歩道設置事業、御代志駅前交差点改良事業で取り組んでいる市道御代志野々島線及び大池植木線道路改良事業については、ほぼ計画どおりに進んでいる。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成23年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、市道改良事業と社会資本整備総合交付金事業があげられ、貢献した事務事業には、やさしいまちづくり整備事業と市道舗装事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市域内の主要幹線道路の渋滞解消を含めた計画的な道路網の構築を図っていく必要がある。
- ・用地買収と家屋補償に伴う、職員の専門知識の習得。
- ・用地買収に伴う土地所有者、住民の理解と協力。
- ・狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置。
- ・土地利用計画検討委員会(仮称)で、総合的な土地利用の検討の中で道路ネットワークの計画を進める。

5 施策の23年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成24年7月10日)

- ・国、県及び近隣市町との広域連携道路について、更に協議を進めていく必要がある。
- ・重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備計画見直しを進めていく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成24年7月25日、8月3日、8日まとめ)

- ・渋滞解消を含め、生活環境の変化に対応した道路網の整備を行なっていくこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成24年9月21日)

- ・スマートIC完成予定のH27年度に向けてアクセス道路の早期整備を図ること。
- ・光の森周辺の渋滞解消のため、竹迫東廻り線改良を進めること。
- ・御代志交差点の1日も早い完成を。
- ・通学道路の整備を成果指標に加え、安全・安心なまちづくりを進めること。
- ・カラー舗装を拡大して、歩行者の安全確保を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成25年度合志市経営方針(平成24年10月9日)

1. 土地利用計画に基づいた市道の幹線道路網の整備計画を策定する。
2. 市内の主な渋滞箇所は、国道、県道であり渋滞解消に向けて引き続き国・県へ働きかける。
3. 通学路となっている市道の安全施設整備に努める。
4. 老朽化した生活道路の改修に努める。

基本事業名	13 計画的な道路の整備	基本事業担当課	建設課
対象	幹線道路、生活道路	意図	土地利用に合った道路網が整備される

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 整備済延長(累計)／5か年間の計画道路総延長×100	%	(成り行き値)目標値		(16.6) 20.7	(33.6) 42.0	(53.3) 66.6	(67.6) 84.5	(80.0) 100.0
		実績値	36.6	20.0				
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:人口増加により、主要幹線道路の交通量が増え、交通渋滞や歩行者の通行に支障のある道路が発生する恐れがある。今後、通勤や営業車両等の増大を見込み土地利用等を加味した効率的な道路計画を立案し実行していかなければならない。また、市道舗装の老朽化している路線も多く住民からの舗装に対する苦情があり、老朽化の激しい生活道路の舗装改修を行なう。道路改良については、用地等の確保が難しい状況により、事業の遅滞も発生しており、成り行き値は、平成27年度では、計画の80%の進捗となるとして設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

国庫補助事業で取り組んだ市道須屋線は23年度末で完成し、現在取り組んでいる県道大津植木線辻久保地区の歩道設置事業、御代志駅前交差点改良事業で取り組んでいる市道御代志野々島線及び大池植木線道路改良事業については、ほぼ計画どおりに進んでいる。

また、前年度に引き続き建山2号線、若原線、須屋線、中央校線の歩道設置事業や老朽化した舗装の改修事業を実施し、ほぼ計画どおりとなった。

なお、各地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めていく。

基本事業名	14 道路環境の整備	基本事業担当課	建設課
対象	幹線道路、生活道路	意図	渋滞がなくなり、スムーズに通行できる

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所	(成り行き値)目標値		(10) 10	(10) 9	(10) 9	(10) 9	(10) 9
		実績値	10	9				
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置と変則交差点の解消を図ることにより、平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移するとして設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

JT前交差点が、平成23年度に完成し渋滞箇所が9箇所となり、同箇所の通勤時の渋滞緩和に効果があった。。

なお、現在工事施工中の幸川鹿本線も24年度末に完成予定で、通過車両が分散し朝夕の渋滞緩和になると考えている。また、御代志駅前交差点は平成25年度完成予定である。

基本事業名	15 適正な維持管理の推進	基本事業担当課	建設課
対象	幹線道路、生活道路	意図	適切に管理されて安全に通行できる

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 苦情件数	件	(成り行き値)目標値		(159) 76	(159) 76	(159) 76	(159) 76	(159) 76
		実績値	76	137				
B 対処率	%	(成り行き値)目標値		(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7	(81.6) 85.7
		実績値	82.9	100.0				
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:苦情件数については、実績値をみると平成21年度が76件で平成19年度以降件数は半減している。しかしながら、人口は増加傾向にあり、それに伴い車の交通量も増加していることから道路の補修及び幅員確保等の整備が更に求められるものと考えられる。苦情は、天候に左右される場合が多いので、成り行き値については、過去4年の実績の平均値である159件と設定した。目標値については、過去4年間で最も少なかった平成21年度実績値76件を平成27年度まで設定した。

B:対処率については、実績値をみると平成21年度で苦情件数76件に対して未解決件数が13件あり対応率82.9%となっている。成り行き値については、過去4年の実績の平均値である81.6%と設定した。目標値については、過去4年間で最も対処率の高かった平成20年度実績値の85.7%を平成27年度まで設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

苦情の主なもの、次のようなものであり、現場作業員や道理維持管理の予算でできるものについては即対応しており、大きな経費が必要なものは、補正予算や次年度予算で対応するなど、市民が納得できるよう説明しており、対応率は100%となった。

①舗装の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等 ②側溝や蓋の老朽化、浚渫の要望、側溝の新設 ③道路上に張り出した枝木の伐採、市道の舗装のほとんどが老朽化しており、維持管理の予算では限りがあるので、計画的な舗装打ち換えが必要である。